

強度行動障がい児者支援に関する 地域連携体制の構築に向けて

令和4年3月
大阪府立砂川厚生福祉センター
大阪府福祉部障がい福祉室地域生活支援課

はじめに

大阪府において、平成28年度強度行動障がい実態調査を実施、府内に約7,500人の強度行動障がい者がいるという実態が判明し、地域で生活するための支援体制整備が喫緊の課題となっている。

大阪府では、これまで強度行動障がいの状態を示す方（以下、「強度行動障がい者」という。）が地域で安心して生活できるよう様々な支援方策に取り組んでいる。強度行動障がい支援等専門機能強化推進事業として、平成26年度からは、砂川厚生福祉センターいぶきを中心に、地域の事業所に向けて、強度行動障がい支援リーダー研修等を実施する等、専門性の高い支援者の育成に努めるとともに、平成27年度より、強度行動障がい支援者養成研修を実施し、強度行動障がい者支援のために広く基礎的知識の普及を図ってきた。

強度行動障がい者の支援は、障がい特性に応じて周囲が一貫した支援を実施する必要があり、特に専門性が高いものであることから、個々の事業所による対応だけでは限界があり、それぞれの事業所が孤立せず、援護の実施者である市町村と支援機関が協働したチームアプローチによる支援を行っていく必要がある。そうした連携を図ることができる支援体制を構築するために、各市町村の課題や資源等を整理し、強度行動障がい者への支援を検討していく必要がある。

府では、平成30年度及び令和元年度において、モデル地域を選定し、協議の場立ち上げ、それぞれの課題の整理や効果検証等を行ってきた。令和2年度令和3年度にかけて、そうした支援体制の検討のために、市町村が主体となった取組みの効果検証やその後のモデル地域の活動状況を踏まえて、この報告書を作成した。

今後、市町村による地域主体の強度行動障がい支援体制の整備を進めていただくことを期待するとともに、強度行動障がい者を地域（市町村や相談支援機関、障がい福祉サービス事業所、その他関係機関）で支えるための支援体制づくりが進むよう本報告書を参考にさせていただきたい。

目次

1 強度行動障がい支援における地域連携の必要性

- (1) 強度行動障がいとは
- (2) 強度行動障がい支援に必要なこと
- (3) 連携の必要性

2 強度行動障がい地域連携モデルの展開

- (1) 事業の目的
- (2) 実施内容
- (3) 事業展開

3 泉佐野市・田尻町モデルについて報告

- (1) 市町の状況①（強度行動障がい者数）
- (2) 市町の状況②（強度行動障がい者の生活の場）
- (3) 市町の状況③（障がい福祉サービス事業所数）
- (4) 市町の特徴
- (5) 実施目的と内容
- (6) 泉佐野市・田尻町の強度行動障がい支援の課題意識から取り組み、改善まで

4 豊中市モデルについて報告

- (1) 市町の状況①（強度行動障がい者数）
- (2) 市町の状況②（強度行動障がい者の生活の場）
- (3) 市町の状況③（障がい福祉サービス事業所数）
- (4) 市町の特徴
- (5) 実施目的と内容
- (6) 豊中市の強度行動障がい支援の課題意識から取り組み、改善まで

5 地域連携の構築にあたる留意点について

- (1) 地域連携を構築するためのフロー図
- (2) 各段階での取り組みについて

6 まとめ

1 強度行動障がい支援における地域連携の必要性

(1) 強度行動障がいとは

- 自分の体を叩いたり、食べられないものを口に入れる、危険につながる飛び出しなど、本人の健康を損ねる行動
- 他人を叩いたり、物を壊す、大泣きが何時間も続くなど、周囲の人のくらしに影響を及ぼす行動
- 上記の2つの行動が著しく高い頻度で起こるため、継続的に特別に配慮された支援が必要になっている状態

【独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園「平成30年度強度行動障害支援者養成研修（指導者研修）」資料より抜粋】
※障がい福祉の仕組みでは「障害者支援区分」の「行動関連項目」において10点以上（最大24点）を強度行動障がいと言う。
（児童の判定や加算によって条件が異なります）

- **強度行動障害になりやすいのは**
 - ・ 重度・最重度の知的障害／自閉症／思春期以降から成人期
 - ・ 上記の特性に対する配慮が不十分な環境との相互作用
- **強度行動障害への支援にはスタンダードがある**
 - ・ 一人ひとりの特性を理解しようとする
 - ・ その特性に配慮した生活環境を作り出す
 - ・ これまでの実践から、共通する支援の枠組みが存在する

【独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園「平成30年度強度行動障害支援者養成研修（指導者研修）」資料より抜粋】

強度行動障がい支援のスタンダードの理解を促進し、地域の支援者等が継続して実施することができれば、行動障がいの軽減を図ることができる。

そのためには、支援者が連携して支援を実施する必要があり、地域全体で連携して支援する仕組みを構築することが有用である。

(2) 強度行動障がい支援に必要なこと

周囲の人が障がい特性をよく理解し、適切な関わりや環境設定を行うことで、行動障がいは軽減されると言われている。障がい特性とは、生まれながらに有しており（例えば、「相手の意を汲み取ることが苦手」や「感覚の過敏性」など）、環境次第では、本人の生きづらさにもつながる。

本人が環境に適応することを目指すのではなく、環境を本人に合わせる必要があるとあり、本人が落ち着いて生活できるよう、空間や時間の構造化やコミュニケーション支援を整えることが求められている。

そのためには、中心となる支援者が本人を適切にアセスメントし、具体的な支援を組み立て、試行錯誤を繰り返しながら、周囲の支援者が根拠を持ち、一貫した支援を行うことが、本人の落ち着いた生活につながり、充実した生活になることが見込まれる。

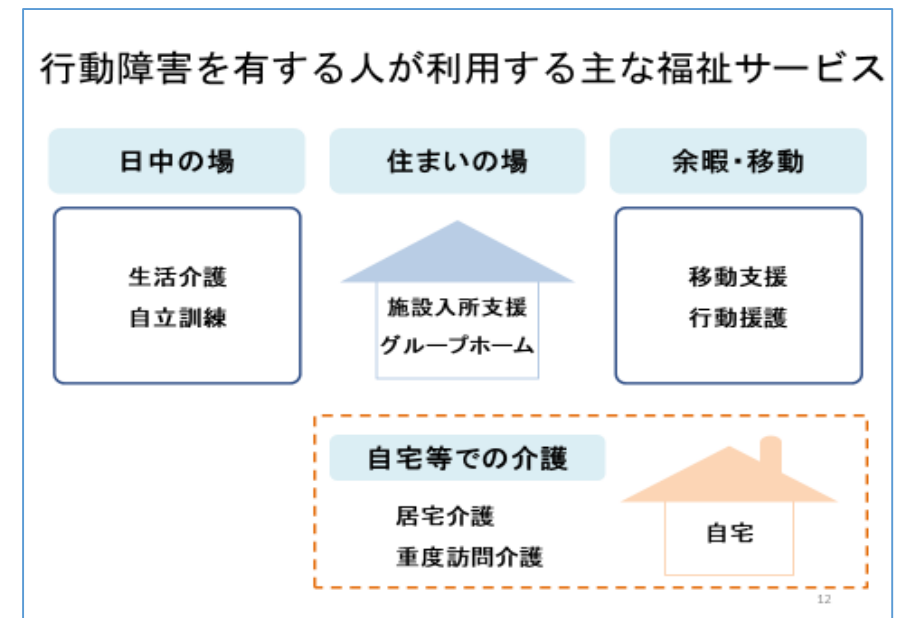
このような適切な支援を実施できる支援機関が増えることで、強度行動障がい者の生活の充実につながるようになる。

(3) 連携の必要性

右記は、強度行動障がい者が利用する主な福祉サービスであるが、強度行動障がいを適切にアセスメントした上で支援できる事業者が少ないことから、強度行動障がい者の多くが、これらのサービスを自由に選んで利用できない現状にある。

強度行動障がい者が充実した生活を送るためには、必要となる社会資源を開発し、幅広いサービスを選択できることが前提であるが、現状の資源等を振り返り、専門的な施設や障がい福祉事業所だけが支援するのではなく、多くの事業所の相互の連携によって、それぞれの地域で、しっかり対応できるよう支援体制・連携体制を整えることが求められている。

（支援を評価する仕組みとして、強度行動障がい支援者養成研修の修了を要件とする障がい福祉サービスの加算等が創設されている。）



2 強度行動障がい地域連携モデル事業の展開

(1) 事業の目的

強度行動障がい者の生活を地域で連携して支えるため、市町村単位の規模において、当該地域の特性を把握して地域課題にアプローチし、必要な支援体制を検討、整備することで、地域での支援体制モデルの作成を進める。

本事業では、異なる人口規模の2地域として、泉佐野市・田尻町、また、豊中市をモデルとした。各事業所における支援力の向上とともに地域における関係機関の連携による支援体制の拡充を図り、地域での支援体制確立を目指す。

(2) 実施内容

一 地域支援体制検討会議とワークショップを実施

- ・ 検討会議で強度行動障がいに関する地域課題の抽出及び支援策を検討。
- ・ 強度行動障がい者を地域で支えるために必要な仕組みづくりのため、検討会議の結論をもとに必要なワークショップ（支援者スキルアップや地域で普及啓発を図る等）を開催。

一 事務局の構成

- ・ 市町村障がい福祉担当課など
- ・ 府立砂川厚生福祉センターいぶき※
- ・ 府地域生活支援課

※府立砂川厚生福祉センターいぶきは、強度行動障がい支援に特化した通過型の入所施設として、その専門性や地域とのつながりをもとに、アセスメントの機能や地域移行した利用者の生活の組立てについて伝える。

(3) 事業展開

	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)
泉佐野市・田尻町モデル (2018年度～)	<ul style="list-style-type: none"> ・検討会議開催 ・ワークショップ開催 ・中間報告書作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・協議会等で検討会を継続 ・効果測定と改善策の検討 ・最終報告書の作成 <p>泉佐野市・田尻町地域モデル</p>	<p>一般化モデル(案)の作成</p>	<p>一般化モデルの作成</p>
豊中市モデル (2019年度～)	<p>泉佐野市・田尻町での取組みをベースに異なる地域・規模の市町村で実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・検討会議開催 ・ワークショップ開催 ・中間報告書作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・協議会等で検討会を継続 ・効果測定と改善策の検討 ・最終報告書の作成 <p>豊中市地域モデル</p>	<p>府内各市町村への普及展開</p>

3 泉佐野市・田尻町モデルについて報告

(1) 市町の状況① (強度行動障がい者数)

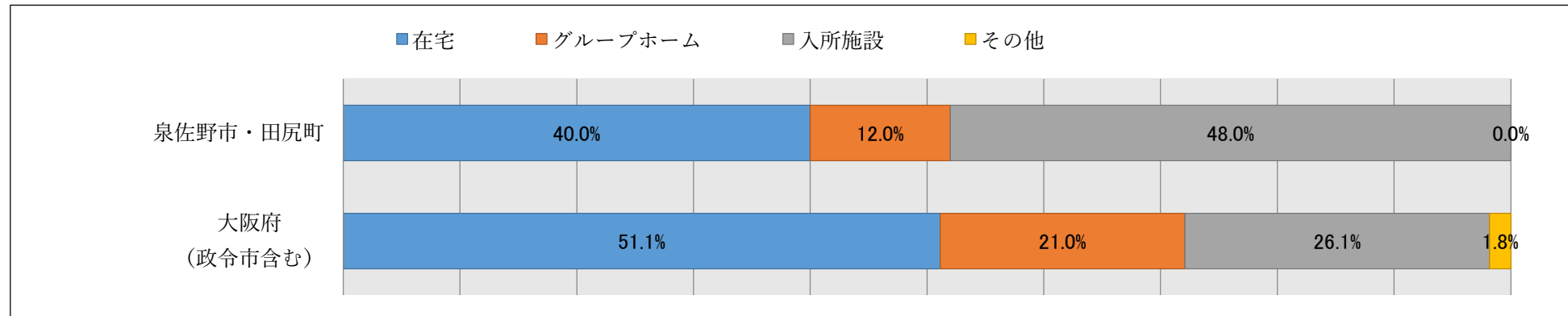
	人口	障がい支援区分認定数			①以外で強度行動障がいの状態を示す者 (②)	強度行動障がい者数 (①+②)	人口割
		うちサービス受給者数	うち強度行動障がい者数 (①)				
泉佐野市・田尻町	109,108	734	693	48 (※1)	2 (※2)	50	0.046%
大阪府 (政令市含む)	8,837,812	56,740	72,563	7,546	—	7,546	0.085%
大阪府 (政令市除く)	5,298,176	30,543	39,061	4,647	—	4,647	0.088%

泉佐野市・田尻町データは平成30年4月1日時点・大阪府データは平成28年10月1日時点

※1 障がい支援区分認定において行動関連項目10点以上の者

※2 ※1の認定時に一時的な環境等から行動関連項目10点未満の者、あるいは認定を受けていないが強度行動障がいの状態が顕著な者

(2) 市町の状況② (強度行動障がい者の生活の場)



(3) 市町の状況③ (障がい福祉サービス事業所数)

事業種別	事業所数
計画相談支援・障がい児相談支援	15
施設入所支援	4
共同生活援助	9
短期入所	6
生活介護	8
児童発達支援・放課後等デイサービス	18

※平成30年4月1日時点

(4) 市町の特徴

泉佐野市・田尻町モデルの特徴

- ◆人口規模： 約10万人
- ◆うち強度行動障がい者数： 50人
- ◆障がい者基幹相談支援センター： あり (社会福祉協議会に委託)

- 10万人規模の自治体であり、市町職員が利用者やその家庭像をある程度把握している。
- 大阪府南部に位置しており、障がい者支援施設などの入所施設や精神科病院などが近隣市町村に数多くある。
障がい福祉サービス事業所は増加傾向にあるが、市内の交通の便が良くないため、通所方法が限られている。
- 事業所連絡会があり、障がい福祉サービス事業所が集まる場がある。

(5) 実施目的と内容

○実施目的

- ・泉佐野市、田尻町では、強度行動障がい支援に関して、特定の事業所に利用者が集中するため、特定の事業所での抱え込みが課題となっている。また、強度行動障がい者が自由にサービスを選択でき、生活を充実させるためには、支援機関の拡充が早急に必要である。
- ・在宅での生活が困難となっている強度行動障がい者を、泉佐野市・田尻町で地域生活を支えるための支援体制の整備について検討が必要である。



- ・状態の悪化や家族の高齢化等により施設入所に至るケースが多い中で、入所の前段階での支援の組立てについて着目する。また、施設や病院からの地域移行を目指す上での課題にも着目し、地域の課題や市町域を越えた共通の課題を抽出し、効果的な支援体制整備について検討する必要がある。
- ・協議の場の役割を整理し、土台づくりを行う。

○実施内容

(事務局：泉佐野市障害福祉総務課、田尻町福祉課、基幹相談支援センターあいと、府)

①支援検討会議の開催（年4回）

- ・第一回（平成30年7月23日）：市町の実態、困難事例から見える地域課題について検討
- ・第二回（平成30年9月20日）：課題に対する仕組みづくり（ワークショップ）について検討
- ・第三回（平成30年12月16日）：地域の関係機関の役割について整理
- ・第四回（平成31年2月14日）：まとめと今後の検討の場について検討

②ワークショップの開催（平成31年1月28日）

- ・家族へのアンケート：地域の家族会会員を対象に、家族の思いを聞くためのアンケートを実施（27家庭から回答）
- ・事業所向け研修会：地域の事業所及び医療関係者向けに、砂川厚生福祉センターいぶきによる強度行動障がい支援に関する講義、支援事業所による実践報告、支援者間の意見交換会などを実施（地域の事業所等から13名参加（うち、医療関係者3名））

(6) 泉佐野市・田尻町の強度行動障がい支援の課題意識から取り組み、改善まで

★平成30年度の取り組み

テーマ：強度行動障がいの状態を示す方を支える家族や支援者の思いを吸い上げ、地域で課題の共有・解決をはかるための仕組みづくり

<課題意識等> 検討会議にて

- ・行動障がいや障がい特性についての地域の理解が不十分。
- ・専門的な見立てや支援ができる事業所があるが、利用者が集中。
- ・家族が孤立している。
- ・本人の思いをくみ取れているか。

<取り組みの概要（プロセス）> ワークショップ等にて

- ◆事業所向け研修を実施し、支援できる事業所の拡充のきっかけをつくる。
- ・支援事業所が本人の状態や支援方法などを密に情報共有するとともに、アセスメントにより得られた根拠に基づき専門的に支援している現状を実践報告。
- ・行動障がいの基本的理解についての普及、また各事業所が「困っていること」について意見交換。
- ◆家族へのアンケートを実施し家族の思いを言語化する。
- ・家族会を対象にアンケートを実施し、家族会へ結果を情報提供。
- ◆市町自立支援協議会で取り組みについて報告、共有する。

<成果・効果等>

- ・普段集まることの少ない日中活動事業所が集まる機会ができた。
- ・支援事業所の抱える不安や悩み、課題について、軽重問わず吸い上げることができた。
- ・吸い上げた課題に対して、先行して支援している事業所とつながりをもつこと、支援のヒントを共有すること等で、地域で相談しあえる関係をつくるきっかけができた。
- ・行動障がいの基本的理解の普及ができた。
- ・家族の思いを言語化することで、家族が抱える課題を収集することができた。

<この市町で見たポイント>

【本人中心とした支援体制の構築】

利用者本人を中心に関係機関が情報共有をして支援をする関係の土壌がある場合、そのネットワークを活用・維持継続するために、定期的に支援者間で課題を共有し、様々な助言者にSVを受けながら、そのネットワークで検討を重ねる仕組みが必要。また、必要に応じて様々な機関の参画を促し、拡大していく仕組みが必要。

【協議の場の役割】

本人を中心とした支援体制の中で出た課題を吸い上げるという意識を持ち、支援者だれもが協議の場に様々な課題を持ち寄りやすくする機運醸成が必要。また、解決に向けた手法を客観的かつ建設的な視点から継続して相互に検討するための場の提供や仕組みづくりが必要。また、新規事業所や支援者に対する意識醸成のための機会づくりが必要。

★令和元年度の取組み

令和元年度の地域の状況（変化など）

- ・放課後等デイサービスやグループホームなど新規事業所の増加。
- ・障がい児に関わる事業所の事業所連絡会への参画の増加。
- ・包括支援センターと基幹相談支援センターを統合し、基幹包括支援センターとなった。

令和元年度の取組みと成果

<取組み>

今年度中に開催される事業所連絡会において、強度行動障がいの状態を示す方への支援をテーマとした研修を、障がい福祉サービス事業所に対して行う。

<成果>

幅広い業種の障がい福祉サービス事業所へ、強度行動障がいの状態を示す方への支援についての理解を広めることができる。

事業所連絡会で「強度行動障がいについて学ぼう！」を実施
実施に至った課題意識

- ・新規事業所の増加に伴い、強度行動障がいの理解促進が必要ではないか。
- ・支援の理解を深めることで、支援の輪を広げたい。

実施内容（目的、対象者、研修内容など）

- ◆目的：強度行動障がいについて学ぶ、事業所間交流
- ◆対象者：市内障がい福祉サービス事業所等
- ◆研修内容：

- ・強度行動障がいの状態を示す方の基本的な理解と支援について
- ・支援事業所からの実践報告
「強度行動障がいの状態を示す方を地域で支えて」
- ・グループワーク「冰山モデルで支援を考える」

実施の効果

- ・多種別の事業所に啓発の効果があった。
- ・初めて研修を受講した事業所にとっても、意識化が図れた。
- ・地域での研修にあたって、事業所連絡会を活用することで、多忙な事業所においても参加しやすい機会となった。

ポイントを踏まえた望まれる今後の展開

- ・事業所連絡会で、各福祉サービス事業所での顔つなぎができ、また、その機会に継続的に研修を実施することで、連携強化につながる。
- ・地域型包括支援センターが圏域ごとに、高齢、障がい、貧困等、多様な福祉相談を受け、かつ、基幹型包括支援センター及び、圏域ごとの包括支援センターが連携を図ることで、地域課題の顕在化につながる。

令和元年度総括（抜粋）

- ・事業所連絡会で各福祉サービス事業所での顔つなぎができ、その機会に継続的に研修を実施することで、連携強化につながる。
- ・泉佐野市では、基幹相談支援センターと地域包括支援センターを統合して、基幹型包括支援センターを設置した。

強度行動障がい支援において、
地域型包括支援センターと事業所を中心に、
基幹型包括支援センターが後方支援の連携。

<令和2年度>

- ・新型コロナウイルス等の影響から、令和2年度は事業所連絡会での研修実施は困難であったが、継続実施を検討とした。遠方での研修は、参加しづらい事業所が多いようで、オンラインでの実施等も視野に入れる。
- ・泉佐野市では、市内中学校圏域ごとに地域型包括支援センターを設置。地域型包括支援センターにて、障がい、高齢、児童等の相談をワンストップで受けられる体制とした。地域型包括支援センターと事業所を中心に、平成31年度に設置した基幹型包括支援センターが後方支援を行っている。また、基幹型包括支援センターが各地域型包括支援センターの情報を集約し、課題整理を行える体制とした。田尻町では、地域包括支援センターが委託相談支援事業所を兼ね、高齢・障がいの相談を一括して受けられる体制とした。

<令和3年度>

- ・強度行動障がい者の入居を受けるグループホームや、新たな放課後等デイサービス事業所が増加した。
- ・強度行動障がい等の支援が難しいケースには、基幹型包括支援センターと地域型包括支援センターが協力して、相談を受ける等の連携体制が定着してきている。
- ・令和元年度、自立支援協議会ケアマネジメント部会を相談支援事業所相談員で構成する連絡会に変更、地域の相談支援専門員が主体となり地域型包括支援センターと協力し、地域に根差した課題整理を行えるよう検討している。
- ・強度行動障がい者を受け入れる事業所等について、近隣市町との広域的な情報交換の必要性が課題と考えている。

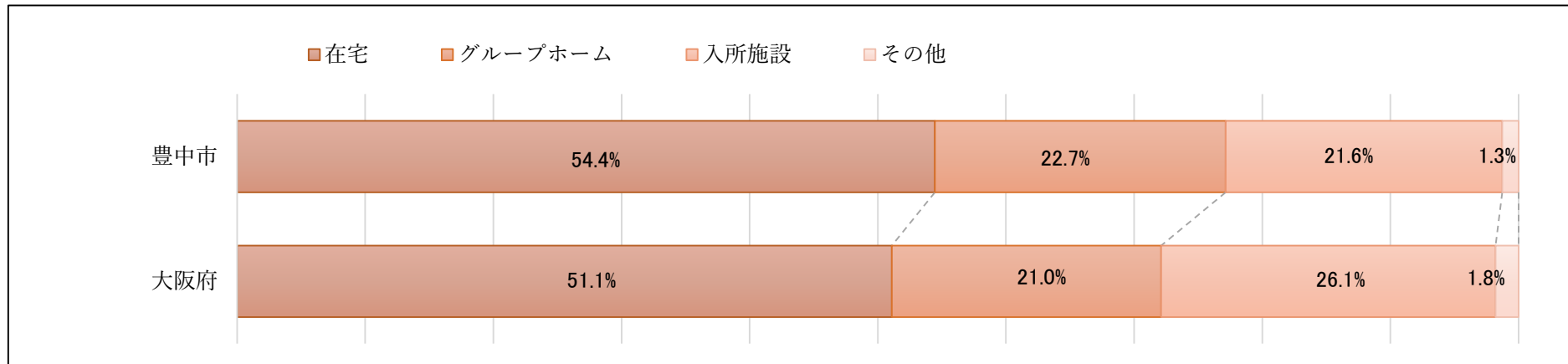
4 豊中市モデルについて報告

(1) 市の状況①（強度行動障がい者数）

	人口	障がい支援区分認定数			人口割
		うちサービス受給者数	うち強度行動障がい者数		
豊中市	398,479	2,840	2,722	630	0.16%
大阪府 (政令市含む)	8,837,812	56,740	72,563	7,546	0.085%
大阪府 (政令市除く)	5,298,176	30,543	39,061	4,647	0.088%

豊中市データは平成31年4月1日時点・大阪府データは平成28年10月1日時点

(2) 市の状況②（強度行動障がい者の生活の場）



豊中市では、在宅生活及びグループホームで生活している割合が高く、入所施設で生活している割合は低い。障がい福祉サービス事業所が多数あること、また平成28年度まで、市内の入所施設がなかったことが影響していると考えられる。

(3) 市の状況③ (障がい福祉サービス事業所数)

事業種別	事業所数
計画相談支援・障がい児相談支援	61
施設入所支援	1
共同生活援助	19
短期入所	11
生活介護	39
児童発達支援・放課後等デイサービス	87

※平成31年4月1日時点

(4) 市の特徴

豊中市モデルの特徴

- ◆人口規模： 約40万人、中核市
- ◆うち強度行動障がい者数： 630人
- ◆障がい者基幹相談支援センター： あり、1か所（直営）

- 40万人規模の中核市。3エリア（北部・中部・南部）にエリア分けし、エリアごとに支援機関が抱える課題を共有、検討している。困難事例等は基幹相談支援センターに集約される。
- 大阪府北摂部に位置しており、市内に入所施設がなかったが、平成28年度、豊中市の拠点施設となる障がい者支援施設が設置された。また、精神科病院が複数ある。
- 障がい相談支援体制が基幹相談、委託相談、特定計画相談の3層構造になっており、相談支援事業所が集まる場がある。その他、各事業者連絡会がある。

(5) 実施目的と内容

○実施目的

- ・豊中市では、在宅で生活している強度行動障がい者が多く、不安定な状態や家族の高齢化等により地域で支援困難となっているケースの支援への着目が必要である。
- ・施設や病院からの地域移行を目指す上での課題にも着目し、地域課題や市域を超えた共通の課題を抽出し、効果的な支援体制整備について検討する。



- ・協議の場の役割を整理し、地域課題の抽出、強度行動障がい支援連携の土台づくりを行う。

○実施内容

①支援検討会議の開催（年3回）

- ・第一回（令和元年8月21日）：市の実態、困難事例から見える地域課題について検討
- ・第二回（令和元年11月27日）：課題に対する仕組みづくり（ワークショップ）について検討
- ・第三回（令和2年2月18日）：まとめと今後の検討の場について検討 ※開催中止（事務局打合せを実施）

②ワークショップの開催（令和2年2月10日）

- ・豊中市の事例をもとに、強度行動障がいのアセスメントから具体的支援を立案する講義及び地域課題を協議する演習を実施。また、市内の障がい者支援施設「みずほおおぞら」の見学を実施。（市、基幹センター、関係事業所等11名参加）

(6) 豊中市の強度行動障がい支援の課題意識から取組み、改善まで

★令和元年度取組み

テーマ：強度行動障がいの状態を示す方を支える家族のバックアップ体制の構築及び、市域全体での地域課題抽出による支援策検討について

<課題意識等> 検討会議にて

- ・ 自立支援協議会、基幹相談支援センター等が確立しており、検討できる場、地域のネットワークを構築できる土壌がある。
- ・ 一方で、地域課題の抽出、整理が十分ではない。
- ・ 支援方法の理解が十分に周知されていない。
- ・ 家族を支える仕組みづくりが必要。

<取組みの概要（プロセス）> ワークショップにて

- ◆ アセスメントから得られる根拠を持った支援立案の重要性に関する講義。
 - ・ アセスメントの重要性、具体的な支援の立案方法、検討プロセスの理解。PDCAサイクルに基づく試行錯誤の必要性の理解について深める。
- ◆ 地域課題の検討手法の理解に関する演習。
 - ・ 実際の事例を活用し、「解決している課題」「解決していない課題」の整理。
 - ・ 「解決していない課題」から「地域で解決すべき課題」を抜き出し、認定する。
- ◆ 障がい者支援施設（地域生活支援拠点）みずほおおぞら見学。
 - ・ 障がい者支援施設見学等を通して支援例を学ぶ。
 - ・ 「地域生活支援拠点」の再確認。

<成果・効果等>

- ・ 行動障がいの基本的理解の普及ができた。
- ・ アセスメントの重要性の再認識ができた。
- ・ 個別の支援の実施には試行錯誤が必要であることが再認識できた。
- ・ 実際の事例から「地域で解決すべき課題」の抽出方法を認識することができた。
- ・ 参加者の少なさから、事例から抽出した「課題」を地域の共通の「課題」と認定するか検討する余地が残る結果となった。
- ・ もっと多くの参加者から多様な意見を集約する仕組みが必要であることが明確化された。
- ・ 地域生活支援拠点の果たす役割の明確化が必要であることがわかった。

<この市で見たポイント>

【本人中心とした支援体制の構築】

地域生活支援拠点を中心に支援体制の整備・機能強化を行い、家族のレスパイトが必要なケース等に適切なサポートが届く仕組みづくりを行う。本人中心として、強度行動障がいの状態を示す方への支援者、キーパーソン育成のため、研修実施体制を整える。また、地域生活支援拠点のみならず、他の短期入所事業所等と連携できるような体制整備を検討する

【協議の場の役割】

抽出した課題に対して、以下の視点で支援方策を検討していくことが必要。

- ・ 幅広い家族のバックアップの仕組みづくり。本人主体の支援を組み立てるキーパーソン、幅広い支援者の育成。医療機関との連携の整理

★令和2年度の取組み

令和2年度の地域の状況（変化など）

- ・令和2年度、新型コロナウイルス感染症の影響により、事業所連絡会等が中止されたが、徐々に事業所間でのオンライン会議等により緊急時の連絡について調整が進んだ。

令和2年度 of 取組みと成果

<取組み>

○豊中市障害者自立支援協議会地域課題検討部会の立上げ。

以下のステップで、個別に家族の声を集約し、その後、広く市域に量的調査を行い、課題整理を行い、支援策として地域生活支援拠点の機能強化を行う。

- I 現状を知る
- II 取組みテーマを絞り込む
- III 地域生活支援拠点等整備【豊中モデル】案を作成・提案
- IV 豊中市地域生活支援拠点等整備を具体化する

○支援者等への周知研修について

- ・事業所連絡会の中止に伴い、研修会は実施できなかった。
- ・次年度以降に、引き続き研修機会を確保して、強度行動障がい支援について周知していく。

<成果>

- ・強度行動障がい児者に対する支援体制として、地域生活支援拠点の役割と照らしながら、課題整理、機能強化を行う方向であり、家族へのバックアップ体制強化を図る方向である。なお、家族の声を集約や地域全体の課題集約をポイントとしており、本モデルにて整理した課題と連続性をもった取組みとなっている。

- ・本モデル終了後、市独自での取組みから、地域生活支援拠点が中心となってコーディネーター機能を担うこと、必要な資源等の開発の方向性等について、進展してきている。

ポイントを踏まえた望まれる今後の展開

- ・それぞれの時期に必要とされる支援、機能を拠点に強化する視点で、
コーディネーター機能、支援者教育、制度・ハード面等の整理。
- ・医療との連携において、家族のレスパイト等、連携が進んだ取組みを参考として分析。
- ・1事業所から複数事業所へと進んだ取組みについて分析。
- ・支援者養成について、事業所において利用者の受入れが進むことを目標に、研修を実施する対象事業所、研修内容を絞り込んでいく。

令和2年度総括（抜粋）

地域生活支援拠点を中心に体制整備・機能強化

- 1－家族のレスパイトが必要なケース等に適切なサポートが届く仕組みづくり。
- 2－強度行動障がいの状態を示す方への支援者、キーパーソン育成のため、研修実施体制整備。
- 3－他の短期入所事業所等と連携できるような体制整備を検討。

地域生活支援拠点を、
強度行動障がい地域連携の中心に

- 令和3年度 地域課題検討部会にて、地域生活支援拠点が中心となって担う機能について検討を継続。
 - 個別事例の聞取りを踏まえて、緊急期、安定期、自立期に整理して、必要なサポート等を検討。
 - コーディネーター機能、支援者教育、制度・ハード面等の整理。
 - 1－医療との連携において、家族のレスパイト等、連携が進んだ取組みを参考として分析。
 - 2－支援者養成について、幅広い事業所での利用者の受け入れが進むことを目標に、研修を実施する対象事業所、研修内容を絞り込み。
 - 3－1事業所から複数事業所へと進んだ取組みについて分析。
- 地域生活支援拠点が中心となってコーディネーター機能を担うこと、必要な資源等の開発の方向性等について、進展してきている。引き続き、上記をテーマに、市内に調査対象を広げて、必要性を精査。具体的な方策について、整理していく方向で展開している。

地域連携モデル事業を実施した各市町の総括（泉佐野市・田尻町モデル、豊中市モデル）

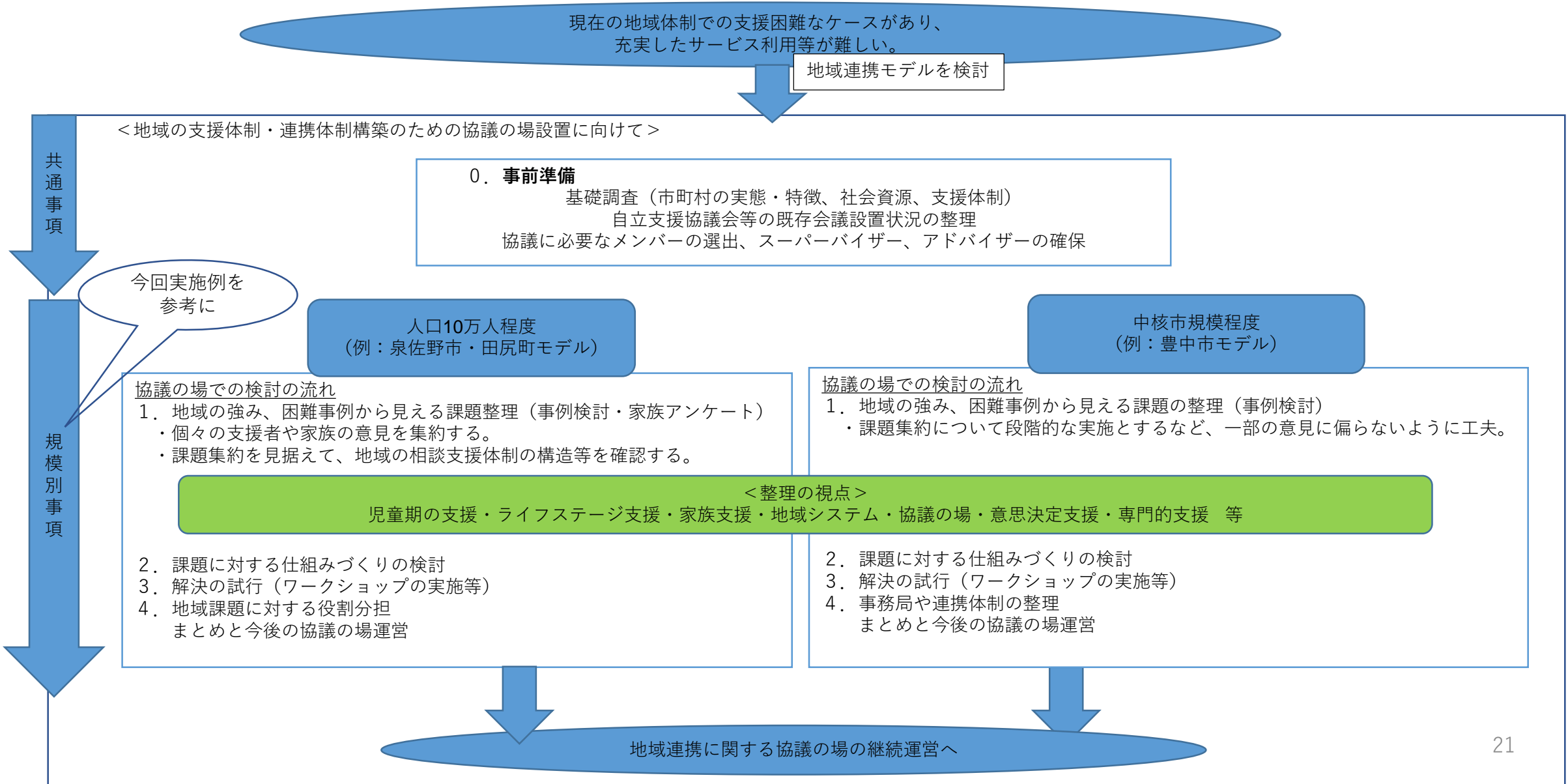
	泉佐野市・田尻町モデル	豊中市モデル
抽出した地域課題	<ul style="list-style-type: none"> ・行動障がいや障がい特性についての地域の理解が不十分。 ・専門的な見立てや支援ができる事業所があるが、利用者が集中。 ・家族が孤立している。 ・本人の思いをくみ取れているか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者本人に対する先を見据えた支援や意思決定支援のためのキーパーソンが必要。 ・支援者や家族の高齢化等に伴う負担増に対する家族支援等バックアップ体制の構築が困難。 ・医療との連携が必要。支援者の負担増。
協議の場の役割整理	<p>本人を中心とした支援体制の中で出た課題を吸い上げるという意識を持ち、支援者だれもが協議の場に様々な課題を持ち寄りやすくする機運醸成が必要。</p> <p>解決に向けた手法を客観的かつ建設的な視点から継続して相互に検討するための場の提供や仕組みづくりが必要。</p> <p>また、新規事業所や支援者に対する意識醸成のための機会づくりが必要。</p>	<p>抽出した課題に対して、協議の場において、以下の視点で支援方策を検討していくことが必要。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幅広い家族のバックアップの仕組みづくり。 ・本人主体の支援を組み立てるキーパーソン、幅広い支援者の育成。 ・医療機関との連携の整理 <p>また、課題整理に際しては、市内に調査範囲を広げて、課題精査を行っていくことも必要。</p>
検討後の取組み	<p>市内中学校圏域ごとに地域型包括支援センターを配置。地域型包括支援センターにて多種の福祉相談をワンストップで受け、支援困難なケース等では基幹型包括支援センターと連携している。また、各地域型包括支援センターの情報を集約し、自立支援協議会内の連絡会にて、課題整理を行えるよう検討している。</p>	<p>自立支援協議会地域検討部会にて、地域生活支援拠点が強度行動障がい支援の中心機関となることを想定し、コーディネーター機能を担うこと、必要な資源等の開発の方向等について、検討するよう進展してきている。引き続き、上記をテーマに、市内に調査対象を広げて、必要性を精査。具体的な方策について、整理していく方向で展開している。</p>

地域の体制を生かして、中心機関を設定。
キーワードは本人を中心とした支援体制を構築する。

5 地域連携の構築に向けて

(1) 地域連携を構築するためのフロー図

(今回のモデル市町での検討過程を参考に以下の流れで実施イメージを示し、各段階での取組みについて、順に説明する。)



(2) 各段階での取組みについて

0. 事前準備（はじめに）

（テーマ）地域での困難ケースから、地域連携による支援の必要性を検討する。地域の状況を振り返る。

項目	実施内容
<input type="checkbox"/> 1. 事務局メンバーの選定	市町村関係課（障がい・福祉・保健等）にて、検討の場に向けて事務局メンバーについて、検討する。 地域状況の把握のために、適宜、直接支援を行っている者の参加を検討する。
<input type="checkbox"/> 2. 協議の場の検討	事務局メンバーにて、情報を出し合い、市町村に設置している検討の場について確認する。



項目	実施内容
<input type="checkbox"/> 3. 強度行動障がい者に関する地域情報の整理	市町村の実態、特徴について、主に以下の情報等を整理する。 <ul style="list-style-type: none">・強度行動障がい児者数・サービス事業所種別、事業所数・相談支援体制、各事業所のネットワーク体制・地域での困難事例の把握・自立支援協議会等、既存の障がい福祉に関する会議体制 後に、設置する協議の場での検討内容を社会資源開発につなげることを視野に入れ、支援体制、既存の会議体制に留意する。



0. 事前準備（協議の場の立上げ準備）

0. 事前準備①（協議の場の立上げ準備）

（テーマ）協議の場の立上げを準備する。

項目	実施内容
□ 1. メンバーの選定	<p>メンバーを選定する。</p> <ul style="list-style-type: none">・座長一地域から出される意見の集約が必要であり、客観的な整理ができる者・基幹相談支援事業所等一地域の課題を解決する意見交換等を実施するため、常に地域のフォーマル・インフォーマルな資源を把握し、現に相談支援体制の核となっている相談支援体制を調整する者・当事者家族、支援事業所等一強度行動障がい者支援を実施している相談支援事業所及び障がい福祉サービス事業所（日中）、家族会など、事例の提供や個別支援での「困りごと」について、「地域課題」の抽出に協力できる者 <p>アドバイザーを選定する。</p> <ul style="list-style-type: none">・協議の場の客観的な視点による運営や実事例からの地域課題抽出のアドバイスを行う者 例）大学の教授、准教授等（社会福祉、心理、医学、保健）、大阪府相談支援アドバイザー・先行事例や他地域での相談事例等の情報提供等に関するアドバイスを行う者 強度行動障がい者支援で効果的な支援を実施している事業所職員、大阪府障がい者自立相談支援センター、大阪府立砂川厚生福祉センター・医学的な見立て等に関するアドバイスを行う者 強度行動障がい者支援をしている保健所の精神相談員 <p>※ポイントに応じながら、上記のアドバイザー等の参加について留意。</p> <p>例）泉佐野市・田尻町モデル、豊中市モデルともに、アドバイザーとして、学識経験者、相談支援専門員を招聘した。</p> <p>事務局メンバーを確認する。</p> <ul style="list-style-type: none">・整理した地域の情報を元に、事務局に加える市町村関係課等の追加の必要性を再確認。

0. 事前準備②（協議の場の立上げ準備）

（テーマ）協議の場の立上げを準備する。

項目	実施内容
<input type="checkbox"/> 2. 協議の場の設置場所選定	整理した情報をもとに、将来の設置場所を見据えて、事務局にて協議の場設置場所を検討する。 例) ・泉佐野市・田尻町の場合では、泉佐野市障害福祉総務課、田尻町福祉課、基幹相談支援センターを事務局として、検討メンバーを集めて新たな会議体を設置した。親の会、福祉サービス事業所が参加。 ・豊中市の場合では、障害福祉課、基幹相談支援センターを事務局として、市障害者自立支援協議会での設定を視野に新たな会議体を設置した。（後に、自立支援協議会内の部会にて協議を行うことになった。）相談支援、生活介護、施設入所支援等福祉サービス事業所が参加。
<input type="checkbox"/> 3. 協議の場の設置の目標確認	協議の場で検討する地域の連携体制の目標を設定する。 例) ・泉佐野市・田尻町の場合では、状態の悪化や家族の高齢化により施設入所するケースが多く、入所前段階での在宅での支援体制に着目した。 ・豊中市の場合では、不安定な状態や家族の高齢化により在宅支援困難となるケースが多く、地域での支援体制に着目した。 ・また、いずれも、病院や施設からの地域移行を目指し、市域を超えた地域課題についても検討することとした。
<input type="checkbox"/> 4. 協議の場の枠組みを整理	協議の場で検討する目標から、実施枠組み（案）を整理する。 例) ・いずれも、事務局およびメンバーにて、支援検討会議を3回実施し、地域課題を検討した上で、横のつながりや、支援方法の普及に向けたワークショップ等を実施することとした。



1. 協議の場（第1回会議）開催へ

1. 第1回会議開催

(テーマ) 協議の場の目標を設定する。地域の状況、困難事例から見える課題を整理する。

項目	実施内容
<input type="checkbox"/> 1. 目的、目標の確認	座長、メンバー、事務局にて、会議の開催目的、目標、到達点、その後について、共有する。
<input type="checkbox"/> 2. 地域状況の情報共有	地域の強度行動障がい者支援に関連する情報を共有する。 例) 泉佐野・田尻町モデル、豊中市モデルでは、いずれも ・強度行動障がい者数、強度行動障がい者生活の場の状況、 ・福祉サービス事業所種別、事業所数等の資源の状況 ・相談支援体制、事業所連絡会等、各機関の連携状況 について情報整理した。
<input type="checkbox"/> 3. 困難事例より課題抽出	地域で困難を抱える事例より課題を抽出する。当事者、家族の声を集約する。 例) ・泉佐野市・田尻町モデルでは、 4事例より課題等を集約した。 さらに、当事者家族の声（行政機関、福祉サービス事業所に臨むこと）について、 後のワークショップにてアンケート調査を行う方針を立てた。 ・豊中市モデルでは、 4事例から課題抽出を行った。
<input type="checkbox"/> 4. 情報整理	地域情報や困難事例の課題から、地域の強み、課題等を整理する。 テーマとして、ライフステージごとの支援、家族支援、地域生活、意思決定支援、アセスメント、 支援方法等を意識して、項目を整理する。



2. 第2回会議開催へ

2. 第2回会議開催

(テーマ) 地域連携に必要な仕組みづくりを行う。

項目	実施内容
<input type="checkbox"/> 1. 第1回会議の振り返り	第1回会議で挙げた意見について、事務局でとりまとめ、ポイントを確認する。
<input type="checkbox"/> 2. 地域での強み弱みを整理し、必要な仕組みを検討。	地域での強み、課題から、課題解決のための仕組みを検討する。 例) ・泉佐野市・田尻町モデルの場合は、強みとして、専門性の高い事業所がある。一方、課題として、行動障がいに関する地域の理解が不足、専門的な見立てができる事業所が限られている。また、家族が孤立している。本人の思いをくみ取れる仕組みが必要。 等 ・豊中市モデルの場合は、強みとして、自立支援協議会、基幹相談支援センター等が機能し、地域のネットワークを構築できる土壌がある。一方、課題として、支援方法が十分に周知されていない、家族を支える仕組みづくりが必要。 等 →ワークショップにて周知のための研修、および課題解決のプロセスを学び、さらに集約を行う。
<input type="checkbox"/> 3. ワークショップ準備	テーマを決定する。 ・アセスメントや支援立案の流れを学習する。 ・横の連携が図れるように、支援機関、相談機関等の課題や役割等について整理する。 ・地域課題を支援者で改めて話し合う。 ・家族の声を集約する。 等 対象者を決定する。 ・地域の障がい福祉サービス事業所 ・家族会（泉佐野市・田尻町モデルでは、ワークショップの一環で、家族会アンケートを実施。） 上記を踏まえて、実施方法、必要なツール、進行方法等を決定する。

3. ワークショップ開催へ

3. ワークショップ開催

(テーマ) 地域の課題に基づいて、ワークショップ（仕組み案の試行）を行う。

ライフステージごとの支援、家族支援、地域生活、意思決定支援、アセスメント、支援方法の普及等を意識して、各地域で必要となる**周知、関係機関連携、地域課題抽出等をテーマ**として、ワークショップを開催する。
以下に、本モデルで実施したワークショップをまとめて掲載。

アセスメントシート、
地域課題抽出シート
を適宜活用（参考）

泉佐野市・田尻町モデル		豊中市モデル	
項目	実施内容	項目	実施内容
1. 研修会 (講義 ・実践報告)	<ul style="list-style-type: none"> 地域の事業所及び医療関係者等13名が参加。 砂川厚生福祉センターいぶきによる強度行動障がい支援に関する講義、支援事業所による実践報告を行った。また、各関係機関が、横の連携を図ることができるよう、支援者間の意見交換会を実施した。 	1. 研修会 (講義)	<ul style="list-style-type: none"> 地域の事業所、基幹相談支援センター、市職員が11名参加。 強度行動障がいの状態を示す方のアセスメントから具体的支援の立案へ豊中市事例について～冰山モデルと4つのプロセスの作成。（アセスメントシート、冰山モデルシートを参考）
2. 家族会 アンケート	<ul style="list-style-type: none"> 家族へのアンケート：地域の家族会会員を対象に、家族の思いを聞くためのアンケートを実施（27家庭から回答徴取） 	2. 研修会 (演習) ・施設見学	<ul style="list-style-type: none"> 豊中市事例から見える地域課題について、ワールドカフェ（※）方式でグループワークを実施。（課題解決シート、アクションプランシートを参考） 障がい者支援施設みずほおおぞらの見学 ※少人数グループに分かれ、かつ、順番にグループメンバーを入れ替え、全体の参加者と意見交換する方式

2. 第3回会議開催へ

(参考) アセスメントシート①

アセスメントシート

氏名 _____ (_____ 歳)

療育手帳		障がい支援区分		重度加算	あり ・ なし
診断名					
<行動障がい得点>					
<行動特徴>					
<課題となっている行動 1～3つ程度>					

<ADL>

食事	自立・一部支援（見守り、声かけ等）・全支援
排泄	自立・一部支援（見守り、声かけ等）・全支援 ※ 生理時の様子（女性）
入浴	自立・一部支援（見守り、声かけ等）・全支援
睡眠	

<障がい特性リスト> ※該当しないものは削除する

予め、一般的に考えられる障がい特性をリストアップしておき、各利用者に該当する特性を、担当者が選択する。（該当しないものを削除する）削除する際は、消した項目も覚えておき、下記の「強みのリスト」の作成に活かす。

◆コミュニケーションについて

<理解面>

- ことばを聞いて理解する事が苦手
- ・非言語指示（絵カード・写真・文字・実物・ジェスチャー・指さし）を理解する事が苦手
- ・情報が多いことによって混乱する
- ・抽象的な概念の理解が苦手

その他

<表出面>

自発的なコミュニケーションに困難さがある

- ことばでの表出が苦手
- ・要求を表現する事が苦手
- ・援助を求める事が苦手
- ・拒否を示す事が苦手
- ・一方的なコミュニケーション
- ・非言語での表出（絵や写真カード・文字・クレーン・指さし・ジェスチャー・首振り・）が困難
- ・エコラリアでの表出がある

その他

◆社会性・対人関係

- ・相手の気持ち、人間関係を理解する事が苦手
- ・アイコンタクト、共同注視など他者と気持ちを共有する事が苦手

他者の行動に興味を（持つ・持たない）

- ・集団での活動に参加（できる・苦手）
- ・人や場面によって態度を変える事が苦手

その他

◆特定の物事への興味関心

- ・特定の物事に強く固執する（具体的に： _____)
- ・特定の人に固執する
- ・常同、反復的な行動に没頭する

その他

該当するものを囲む

該当するものを囲む

該当するものを囲む

(参考) アセスメントシート②

◆ 転導性・衝動性・注意注目

- ・ 興味関心が激しく移り変わる
- ・ 見た刺激に影響を受けて、突き動かされる
- ・ 落ち着きがなく、その場でとどまっていられない
- ・ 場面、活動の切り替えが苦手
- ・ 結果をかえりみず衝動的に反応してしまう
- ・ 必要なものに注目できない
- ・ 注目しすぎてしまう

その他

◆ 時間の整理統合

- ・ 活動（予定）の見通しを持つことが苦手
- ・ いつ終わるのかを理解する事が苦手
- ・ 時間、活動の変更への対応が苦手
- ・ 待つことが苦手

その他

◆ 空間の整理統合

- ・ 場所を多目的に使う事が苦手
- ・ 物や材料を整理しながら活動を進める事が苦手
- ・ 自分と他者の空間の境界をイメージする事が苦手

その他

◆ 変化・変更への対応

- ・ 場所、人、予定、活動などの変化へ不安・抵抗を示す
- ・ イレギュラーな状況に対する不安・抵抗を示す
- ・ 予定や状況の変更が苦手
- ・ 経験していないことを想像することが苦手
- ・ ルーティンに固執する

その他

◆ 記憶の維持

- ・ 現在自分がやっている行動の記憶の困難さ（何をしているか・どこに行くか忘れる）
- ・ 指示が長いと全部覚えられない
- ・ 一度覚えたこと（経験した事）の記憶が消えない。忘れない。

その他

◆ 感覚の特異性

- ・ 特定の感覚刺激に敏感（視覚・聴覚・嗅覚・触覚・痛覚・味覚）
- ・ 特定の感覚刺激に鈍感（視覚・聴覚・嗅覚・触覚・痛覚・味覚）

その他

◆ 微細運動・粗大運動の困難さ

- ・ 手先を使った活動が苦手、不器用さ
- ・ 体全体を使った行動が苦手
- ・ 道具を使った行動が苦手

その他

<強み・好きなものリスト> ~障がい特性リストで消した項目は、裏を返せば得意~

- ◆ 本人が持っているスキル（プットイン・マッチング・上から下の理解・時計、タイマーの意味・色、形の理解など）

- ◆ 終わりを何で知る事ができるか（フィニッシュボックスに入れる・指示・タイマー・材料がなくなったらなど）

- ◆ 本人の好きなこと・得意なこと（場所・もの・遊び・活動など具体的に）

<社会生活>

- ◆ 日中活動

- ◆ 余暇時間の過ごし方

- ◆ 外出（危険回避・公共交通機関の利用）

- ◆ 医療機関の利用

(参考) 氷山モデルシート

シートの活用例…本人の障がい特性と、環境要因のミスマッチが行動障がいを生む。

アセスメント情報を元に、本人の障がい特性に合った支援方法を整理する。

注：以下は、シート活用方法の説明であり、実際の事例とは異なる。また、実際の支援にあたっては障がい特性と環境要因について、行動観察、アセスメントシート等から十分に吟味する。

食事でお茶を要求し、食堂内のやかんにあるお茶がなくなるまで頭突きをするなど自傷を続けてしまう。

本人の障がい特性

- ・ ことばを聞いて理解することが苦手。
- ・ 特定の物事に強く固執する。
- ・ いつ終わるのか理解することが苦手。



相互に作用

環境・状況の影響 (環境要因)

- ・ (健康面への配慮から) 約束事「お茶は3杯まで」を口頭で伝えている。
- ・ 目の前にお茶が入ったやかんがある。

【支援方法】

- ・ お茶カードを3枚用意する。
- ・ 目の前に小さなペットボトルを3本用意する。
- ・ カードとペットボトルを交換する。なくなったら終わり。

(参考) 地域課題解決シート


地域課題協議シート

協議参加者の所属と氏名； _____

令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日

①事例概要	②支援概要	③解決した課題と残った課題	④認定された地域課題
テーマ() 障がい種別(知的) 年齢(歳)		★解決した課題	
		★残った課題	⑤解決するための方法案

(参考) アクションプランシート

<h2>アクションプランシート</h2>	
事業所名 []	
受講者氏名 []	
自身が何ができるか考えます	
目標 (地域ビジョン)	
	
現状分析 (気付き)	
(地域において自分が できること	

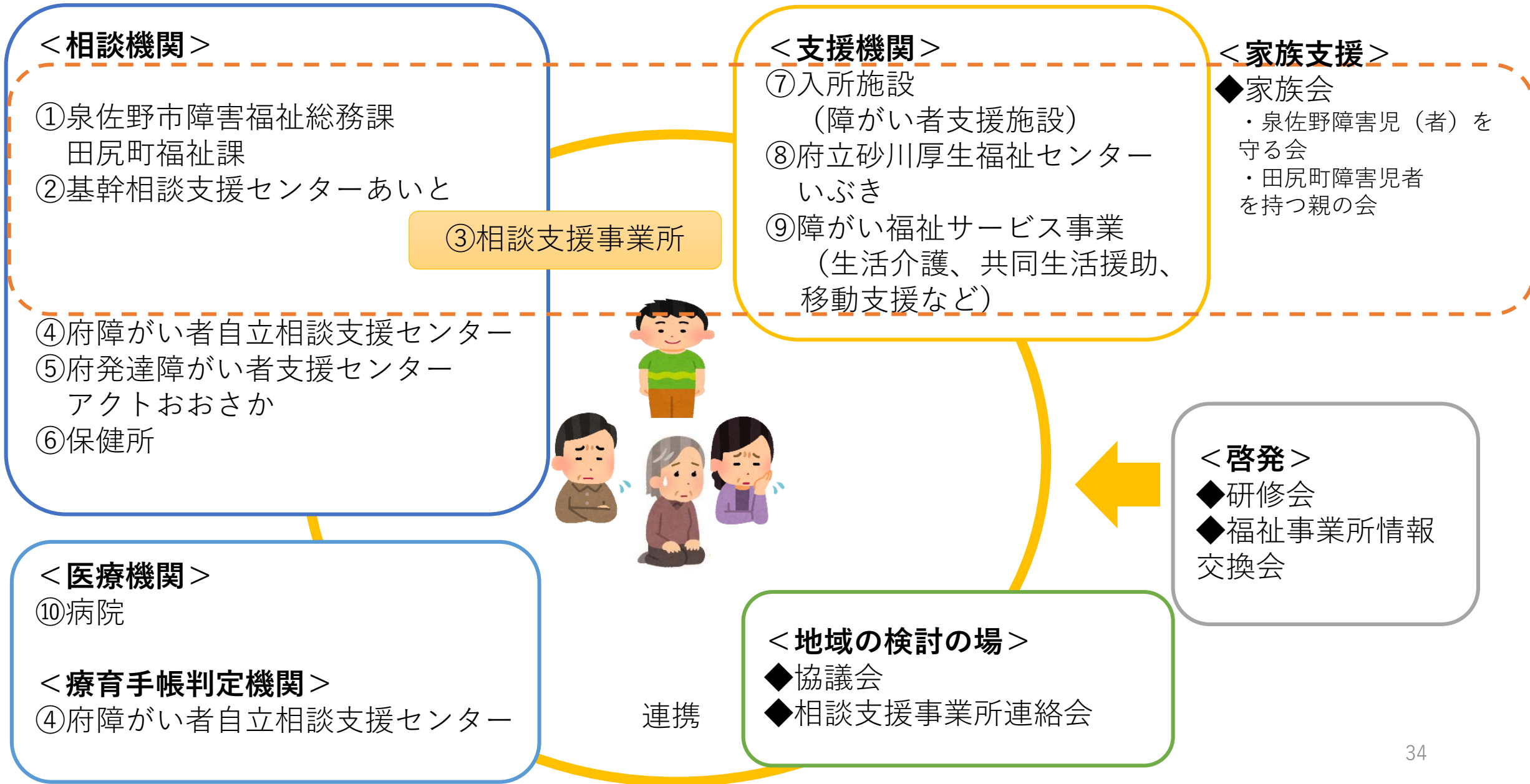
4. 第3回会議開催

(テーマ) 振返り、地域課題に対する役割分担を行う。今後の検討の場について整理する。

項目	実施内
<input type="checkbox"/> 1. ワークショップの振返り	<p>ワークショップにて集約した地域課題等について整理する。研修等の効果について検証する。</p> <p>例) ・泉佐野市・田尻町モデルでは、家族アンケートより、家族へのサポートの必要性、早期からの療育等の意見を集約した。研修より、強度行動障がいの基本の周知、一事業所のみならず複数サービスの併用等へ意見を得て、関係機関の役割分担を必要性が整理された。また、周知のための研修会は好評であり、今後の継続が望まれることが分かった。</p> <p>・豊中市モデルでは、幅広い支援者で地域課題の抽出のための演習を行ったことで、地域課題抽出方法を学ぶとともに、地域課題の整理に向けて、意見交換ができた。</p>
<input type="checkbox"/> 2. 地域の長所・課題について確認。	<p>ワークショップの内容を踏まえ、地域の長所・解決した課題→地域課題の段階に分けて検討する。</p> <p>例) ・泉佐野市・田尻町モデルでは、支援事業所の拡充とスキルアップ、医療や教育機関の理解促進、家族支援の仕組みづくり等を地域課題とした。</p> <p>・豊中市モデルでは、意思決定支援のキーパーソンの必要性、高齢化や家族の負担軽減、医療との連携等を地域課題とした。</p>
<input type="checkbox"/> 3. 役割分担	<p>今後の取組みに向けて、各機関で役割分担を行う。</p> <p>例) ・泉佐野市・田尻町モデルでは、特に役割分担を検討する機会を設けた上、関係機関役割分担表に役割を整理し、スムーズに横の連携が図れるよう各関係機関の役割や取り組む課題を明示した。また、役割分担イメージを作成した。(次シート)</p>
<input type="checkbox"/> 4. 次年度の取組みについて検討。	<p>協議の場で検討したことを踏まえ、市町独自で取組みを続ける。</p> <p>例) ・泉佐野市・田尻町モデルでは、基幹包括支援センターにて家族からの相談をワンストップで受けられる仕組みづくりを検討しながら、引き続き、事業所連絡会等の研修の実施。</p> <p>・豊中市モデルでは、自立支援協議会内の地域課題検討部会にて、整理した課題について、人口規模や事業所数等を考慮して、市域全体に広げて、検証することとした。</p>
<input type="checkbox"/> 5. 今後の検討の場について検討。	<p>今後、引き続き検討を行う協議の場を設定する。</p> <p>例) ・泉佐野市・田尻町モデル、豊中市モデル、いずれも自立支援協議会の部会で引き続き検討を行うこととなった。</p>

(参考) 泉佐野市・田尻町の強度行動障がいに関する支援機関の連携イメージ

泉佐野市・田尻町モデルでは、以下のように、関係機関の連携イメージを整理した。



(参考) 継続運営によるその後の展開

(テーマ) 取り組んだ展開について振り返る。

1年目に協議の場で整理したテーマを元に、2年目の市町での取組みを踏まえて、継続した3年目の展開等を以下にまとめる。

泉佐野市・田尻町モデル		豊中市モデル	
項目	実施内容	項目	実施内容
協議の場で整理したテーマ (1年目)	<ul style="list-style-type: none"> 支援スキルをもった事業所の拡充 家族支援について 	協議の場で整理したテーマ (1年目)	<ul style="list-style-type: none"> キーパーソンの育成、幅広い支援者育成。 医療機関との連携 家族支援
取り組み (2年目)	<ul style="list-style-type: none"> 自立支援協議会ケアマネジメント部会での検討を踏まえ、家族が困りごとを相談しやすいよう、泉佐野市では市内中学校圏域ごとに、地域型包括支援センターを設置した。 支援事業所がつながる場として、事業所連絡会での研修継続を検討している。 	取り組み (2年目)	<ul style="list-style-type: none"> 自立支援協議会地域課題検討部会を設置し、上記のテーマを地域生活支援拠点を中心として支援体制の整備、機能強化を行うこととした。部会内にて、改めて個別ケースやアンケート等をを行い、課題抽出を行った。
その後の展開 (3年目以降)	<ul style="list-style-type: none"> 基幹型包括支援センターが地域型包括支援センターと連携して地域の相談に取り組むとともに、地域ニーズを集約している。 令和元年度、自立支援協議会ケアマネジメント部会を相談事業所相談員で構成する連絡会に変更。地域の相談支援専門員が主体となり、地域型包括支援センターと協力し、地域に根差した課題整理を行えるよう検討している。 	その後の展開 (3年目)	<ul style="list-style-type: none"> 自立支援協議会地域検討部会にて、抽出した課題として、ライフステージごとの支援を意識しながら、地域生活支援拠点において、コーディネーター機能、支援者教育、ハード・環境整備の視点から、機能検討している。

協議の場の継続運営へ

6 まとめ

今回、地域連携モデル事業では、泉佐野市田尻町モデル、豊中市モデルと、それぞれ人口規模の異なる地域において、検討を実施してきた。それぞれの取組みにおいて見られた課題等から、今後、府内市町村にて地域連携を図るためのポイントを考察する。

泉佐野市・田尻町モデルでは、市町域内に強度行動障がい支援に専門性をもった事業所に利用者が一極集中している。他の事業所等と連携が図れておらず事業所に負担が集中し、疲弊するとともに、新たな事業所の育成が難しい点が課題であった。また、家族の声も十分に集約できていないということも課題であった。

協議の場にて課題抽出を行い、家族の声が集約できるよう、家族会アンケート等を実施した。また、地域の関係機関の連携体制を再検討し、役割分担を行った。泉佐野市では、並行して市内で重層的な相談支援の構築が行われ、市内の中学校区ごとの圏域に分けて、地域型包括支援センターを設置、障がいのみならず、児童、高齢、生活困窮等、幅広い相談をワンストップで受け、適宜、必要な機関につなぐ役割を担い始めている。また、基幹相談支援センターと包括支援センターが統合し、基幹包括支援センターとして、地域型包括支援センターとの連携を図り、困難ケース等の支援を行うとともに、各地域での課題を集約できる構造とした。さらに、自立支援協議会ケアマネジメント部会を相談支援専門員が主体となって課題検討する連絡会に変更し、基幹型包括支援センターが事務局として参画して、課題検討を引き続き行っている。

田尻町においても、町内の地域包括支援センターが委託相談支援事業を兼ね、町内の障がい相談、高齢相談をワンストップで受けられる体制へと変更されている。

また、事業所の育成を念頭に、地域の事業所連絡会で研修会を実施。普段、研修時間を捻出しづらい事業所が、地域での研修会を実施することで参加しやすくなり、強度行動障がい支援の人材を育成する一つのきっかけとなった。

豊中市モデルでは、基幹、委託、計画の3層からなる相談支援体制が整備されているが、強度行動障がい支援における中心機関が必要であり、さらにはそれぞれの強度行動障がい者を支援するキーパーソン育成が必要であった。また、家族のレスパイトや緊急ショートステイ先の不足、医療の連携等が課題となった。また、市域全体での課題集約や整理が引き続き必要であった。協議の場では、家族の声に着目して、支援の手立てを検討し、令和2年度より、将来、ショートステイ等を有する多機能型の地域生活支援拠点強度行動障がい支援において中心となることを見据えて、引き続き、自立支援協議会内で支援策の検討を行うこととなった。令和3年度には、事例における課題から、強度行動障がい支援における連携について必要なテーマを整理し、今後、市域全体での課題整理を行っていくこととなった。また、十分なショートステイの確保や複数事業所で連携が図れるように、支援力のある事業所の育成等について検討が必要となるため、研修方法等をあわせて精査している。人口規模の大きさゆえ、体制的に課題整理や役割分担を行い、段階的に連携体制の充実を目指している。

以上のように、いずれも市内の事例等から、強度行動障がい支援の周知、支援者育成、関係機関の連携等それぞれの地域課題を整理した。そして、当事者や家族等が抱える課題等を集約し、行政、相談支援事業所、障がい福祉サービス事業所等が横の連携を図れる体制を整備するとともに、社会資源の開発に向けた取組みに向けて展開している。新たな資源の開発や現に支援を行っている事業所等が連携を図ることで、強度行動障がい者が選択できるサービスの幅を広げ、充実した生活を送ることが望まれる。なお、サービスの幅を広げる過程において、適切なアセスメントに基づく情報提供等によって、強度行動障がい者がサービスを選択できる意思決定支援の視点も大切である。今後、大阪府内の各地域において、地域ごとの課題を整理し、地域の強みや既存の体制を見つめながら、有機的な連携を図れることを目指していきたい。

本地域連携モデル事業を通して、地域連携の重要性を改めて確認することができた。モデルとなった各市町においては、引き続き、強度行動障がいの状態を示す方への地域支援の充実に向け、体制整備、社会資源の調整を進めていくことが期待される。また、そうして丁寧に家族の声を集約する視点、関係機関が連携して横のつながりを強めていくことが早期に課題を発見し、強度行動障がいの状態を予防する手立てにもなるといえる。そのためには、各市町村域が主体的に協議の場を設置して、地域連携に関する検討を行っていくことが大切である。

大阪府としては、各市町村における課題整理、体制整備、支援者のスキルアップ等のバックアップを行うため、広域的な視点から、他地域での取組みや好事例を共有、強度行動障がい支援に関する研修の実施や困難ケースへのスーパーバイズ等の後方支援を行うとともに、協議の場の設置運営にあたっては、その進行や留意点について、助言を行いながら、協議の場が軌道に乗るよう、きっかけづくりをサポートしていきたいと考えている。

今後も、引き続き、研修等を通して府内の支援者を育成しながら、支援者が地域での連携を図っていけるよう支援し、強度行動障がい者の生活に充実できるよう努めたい。